

三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

応募資格及び対象	以下の①から⑤のすべてを満たす方 ①申請時に、大学等の最終学年、もしくはその1年前の学年の者 ②三重県内への定住を希望する者 ③三重県内で企業・団体等（本社所在地は問わない）への就業を希望する者 又は 三重県内で個人事業主等として就業を希望する者 ④日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借入れ、返還予定の者 ⑤2027年3月31日時点で35歳以下の者 ※応募資格の詳細は三重県のホームページで確認してください。
補助要件・金額	助成金額：在学中に借入予定の奨学金総額の1/4（上限100万円） 助成金は、大学等を卒業後、三重県内への居住・就業の条件を満たし、4年間経過した場合に助成金額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付
応募書類配布先	三重県のホームページからダウンロードしてください。
応募書類提出先	三重県人材確保・外国人政策課へ直接申請してください。
応募書類提出期限	2026年12月18日(金)
備考	制度の詳細は下記のHPで確認してください。 https://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm